



許可番号 03750000553

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長野県長野市稻里一丁目5番地3  
氏 名 ミヤマ 株式会社  
代表取締役 南 克明  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優  
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。  
~~第14条の5第1項~~

香川県知事 浜田 恵造



許可の年月日 令和4年8月9日

許可の有効年月日 令和11年6月16日

# 優良認定基準対応版

### 1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無：積替え又は保管を含まず。  
(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

裏面記載のとおり

### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

余 白

### 3. 許可の条件

余 白

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年6月17日（当初許可）

平成10年6月17日（更新許可）

平成15年6月17日（更新許可・変更許可）

平成20年6月17日（更新許可）

平成27年6月22日（更新許可）

令和4年8月9日（更新許可）

### 5. 積替え許可の有無 有・無

市名 余 白 許可番号 余 白

### 6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以 下 余 白

### 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

## 1. 事業の範囲

### (2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃油	①揮発油類、灯油類及び軽油類。 ②次の物質を含むことのみにより有害なもの。 (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、ベンゼン)
廃酸	①水素イオン濃度指数 2. 0 以下のもの。 ②次の物質を含むことのみにより有害なもの。 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、アン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベニカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物)
廃アルカリ	①水素イオン濃度指数 1.2. 5 以上のもの。 ②次の物質を含むことのみにより有害なもの。 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、アン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベニカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物)
汚泥	次の物質を含むことのみにより有害なもの。 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、アン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベニカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物)

以下余白

# 優良認定基準対応版